

協同労働×当事者研究

「安心できる場、弱さを大切なものとして出せる職場づくり」

講師：向谷地生良さん
(浦河べてるの家理事)
7月6日 13:30～16:30



日本労協新聞

ICA・ワーカーズコープ

6/25

(2021年)

No.1253

発行所 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋ISPタマビル7階
☎03(6907)8040 FAX 03(6907)8041
毎月 5日・15日・25日発行
会員外は1部165円 年5940円(送料7452円)
郵便振替 日本労協連機関紙誌部専用
00170-8-186765
編集人 松沢常夫

URL: https://jwcu.coop/ E-mail: info@roukyou.gr.jp



法成立後の状況や政府への要望を発言する、労協連古村理事長。WNJ 藤井代表も発言

「予算確保」「税制措置」など 政府に特段の配慮求める決議

労協法普及、円滑施行へ

協同労働推進議員連盟が総会

労働者協同組合、協同労働の普及・促進に努める「協同労働推進議員連盟(ワーカーズ議連)」は、設立後の総会を6月11日に参議院議員会館で開催。衆・参両議員、協同組合関係者など70人が参加し、来年12月までの労働者協同組合法施行に向け、意見を交わしました。政府に対し、「労協法を普及するためのフォーラムの開催や立ち上げ支援などの実施、円滑な施行を目指すための十分な予算確保」「法の目的を踏まえた必要な税制措置」「円滑な法施行に向けた速やかな準備」などを決議しました。決議文と日本労協連などの要望文は2面。(本紙 炭谷)

総会決議

- ・フォーラム、立ち上げ支援、十分な予算確保を
- ・法の目的を踏まえた必要な税制措置を
- ・円滑な法施行に向けた速やかな準備を

総会は、里見隆治事務局長(参院議員、公明)の司会で進行。共同代表2人があいさつ。

篠原孝代表(衆院議員、立憲民主)は、「立憲民主党では、労働者協同組合法をテーマにオンライン講座を開催。篠原孝代表(衆院議員、立憲民主)は、「立憲民主党では、労働者協同組合法をテーマにオンライン講座を開催。



榎屋共同代表



(左)と篠原共同代表

榎屋敬悟代表(衆院議員、公明)も、「政府の経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)」。



比嘉 JCA 代表専務

日本協同組合連携機構(JCA)の比嘉政浩代表理事専務も駆けつけ、「各協同組合の連

帯を議論する中で、共助、共生社会づくりの項目に、労協法の円滑な施行を盛り込むよう強く要請している。官報の姉妹版『時の法令』最新号にも、この法律について克明に記述されている。お目通しを」と補足しました。

当事者団体の発言から

日系人グループ、生活困窮者支援団体などから相談が

ワーカーズ・コレクティブ ネットワークジャパン(WNJ)藤井恵里代表、日本労協連古村伸宏理事長が、労協法成立後の動きや議連に対しての要望を発言(別項)



労協法の成立以来、翻訳や通訳の仕事をしている、日系3世のボランティアグループや生活困窮者支援団体など、多方面から問い合わせが寄せられてい

ました。厚生労働省富田望夫臣官房審議官が法成立後の取り組みを説明し、「報道関係者に担当を問われると、『私の担当は協同労働』と答えている。政令、省令、指針づくりに当たっては当事者団体の皆さんの意見を伺いながら進めていきたい」。



河村顧問



後藤幹事長

意見交換では、河村建夫顧問(衆院議員、建夫顧問)は、「法人移行に当たって、当事者団体やこれから設立する人たちの税負担が増えないよう、検討を進めたい」と語りました。

この間、個人、団体から問い合わせが相次ぎ、先月末のNHK「クローズアップ現代」で協同労働が取り



日本労協連古村伸宏理事長

「地域コミュニティに活用され、持続可能な地域社会の実現が促進されるよう、議連に所属する議員の皆さんにはリーダーシップの発揮をお願いする。」

中에서도京都府京丹後市では、小規模多機能自治の推進を目的に

「地域コミュニケーション推進課が創設され、この部署が労働者協同組合の担当となり、予算をつけて住民向けに法律説明会を開く。」

「この法律ができたことを知っている人や、若し移住者に地域活性化の担い手になってもらおうと、ピンポイントで勉強会も開催していく予定。」

すでに私たちの予想を大きく超えて、さまざまな人たちがこの法律の活用を考えている。多くの人たちがこの法律を活用していけるよう、段階のご尽力をお願いする。

「地域コミュニティ推進課が創設され、この部署が労働者協同組合の担当となり、予算をつけて住民向けに法律説明会を開く。」

「この法律ができたことを知っている人や、若し移住者に地域活性化の担い手になってもらおうと、ピンポイントで勉強会も開催していく予定。」

河村顧問(衆院議員、建夫顧問)は、「法人移行に当たって、当事者団体やこれから設立する人たちの税負担が増えないよう、検討を進めたい」と語りました。

河村建夫(自民) 田村憲久(自民) 郡司彰(立民) 長妻昭(立民) 太田昭宏(公明) 共同代表 篠原孝(立民) 榎屋敬悟(公明) 副代表 城内実(自民) 西村智奈美(立民) 足立康史(維新) 高橋千鶴子(共産) 古川元久(国民) 福島みずほ(社民) 古屋範子(公明) 幹事長 後藤茂之(自民) 幹事長代行 橋本岳(自民) 大島敦(立民) 江崎孝(立民) 大河原雅子(立民) 宮本徹(共産) 舟山康江(国民) 事務局長 里見隆治(公明) 事務局次長 小山展弘(立民)

河村建夫(自民) 田村憲久(自民) 郡司彰(立民) 長妻昭(立民) 太田昭宏(公明) 共同代表 篠原孝(立民) 榎屋敬悟(公明) 副代表 城内実(自民) 西村智奈美(立民) 足立康史(維新) 高橋千鶴子(共産) 古川元久(国民) 福島みずほ(社民) 古屋範子(公明) 幹事長 後藤茂之(自民) 幹事長代行 橋本岳(自民) 大島敦(立民) 江崎孝(立民) 大河原雅子(立民) 宮本徹(共産) 舟山康江(国民) 事務局長 里見隆治(公明) 事務局次長 小山展弘(立民)

河村建夫(自民) 田村憲久(自民) 郡司彰(立民) 長妻昭(立民) 太田昭宏(公明) 共同代表 篠原孝(立民) 榎屋敬悟(公明) 副代表 城内実(自民) 西村智奈美(立民) 足立康史(維新) 高橋千鶴子(共産) 古川元久(国民) 福島みずほ(社民) 古屋範子(公明) 幹事長 後藤茂之(自民) 幹事長代行 橋本岳(自民) 大島敦(立民) 江崎孝(立民) 大河原雅子(立民) 宮本徹(共産) 舟山康江(国民) 事務局長 里見隆治(公明) 事務局次長 小山展弘(立民)

河村建夫(自民) 田村憲久(自民) 郡司彰(立民) 長妻昭(立民) 太田昭宏(公明) 共同代表 篠原孝(立民) 榎屋敬悟(公明) 副代表 城内実(自民) 西村智奈美(立民) 足立康史(維新) 高橋千鶴子(共産) 古川元久(国民) 福島みずほ(社民) 古屋範子(公明) 幹事長 後藤茂之(自民) 幹事長代行 橋本岳(自民) 大島敦(立民) 江崎孝(立民) 大河原雅子(立民) 宮本徹(共産) 舟山康江(国民) 事務局長 里見隆治(公明) 事務局次長 小山展弘(立民)

河村建夫(自民) 田村憲久(自民) 郡司彰(立民) 長妻昭(立民) 太田昭宏(公明) 共同代表 篠原孝(立民) 榎屋敬悟(公明) 副代表 城内実(自民) 西村智奈美(立民) 足立康史(維新) 高橋千鶴子(共産) 古川元久(国民) 福島みずほ(社民) 古屋範子(公明) 幹事長 後藤茂之(自民) 幹事長代行 橋本岳(自民) 大島敦(立民) 江崎孝(立民) 大河原雅子(立民) 宮本徹(共産) 舟山康江(国民) 事務局長 里見隆治(公明) 事務局次長 小山展弘(立民)

高い理想掲げ、労協法の普及・発展に取り組もう 協同労働推進議連総会 参加議員の発言から(発言順)

実務者会議で一緒に議論を 西村智奈美副代表(立憲民主)



一緒に議論できるよ
う、議連でも働きかけ
たい。

ワーカーズコープ、
ワーカーズ・コレクティブの皆さんの要望に
あるように、政令、省
令、指針などの作成に
う、政府も考慮を。
(民)

決議(案)

労働者協同組合法は、公布(令和二年十二月十一日)後二年以内に施行されるが、労働者協同組合により、多様な就労の機会を創出するとともに、地域における様々な需要に応じた事業を行うことで、地域の問題を解決していくことが期待されている。

労働者協同組合法が円滑に施行され、かかる法の趣旨が実現されるよう、政府に対して、次の事項についての特段の配慮を求めめる。

一 都道府県と連携して、関係者が参集して協同労働の普及について協議する「労働者協同組合フォーラム」の開催や、組合設立希望者への相談等の立ち上げ支援などを実施し、円滑な施行を目指すための十分な予算確保を行うこと。

二 労働者協同組合及び労働者協同組合連合会が持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする労働者協同組合法において法的位置付けを得たことを踏まえ、必要な税制措置を講ずること。

三 今後、新規に又は企業組合や特定非営利活動法人からの移行により労働者協同組合を設立しようとする場合に資するよう労働者協同組合法の円滑な施行のための準備を速やかに行うこと。また、あらゆる手段を通じて、分かりやすく丁寧な周知に努めること。

協同労働推進議員連盟の総意に基づき、右決議する。

令和三年六月十一日

協同労働推進議員連盟

総会では「予算確保」「税制措置」「速やかな準備」に関する決議が承認された

「協同労働」を若い人の選択肢に 堀内詔子議員(自民)



先日、NHK番組「クローズアップ現代+」で、全国の協同労働の事例が取り上げられていたが画期的なことだ。

労働者協同組合法の成立後、私も地元でワーカーズコープについての問い合わせを受けている。思いを持った人たちの立ち上げを実現したい。

今年から来年にかけては非常に重要な時期。ぜひ、市町村や都道府県の労働局でも予算や人員配置を講じ



議連総会には、議員、協同組合関係者など70人が参加。意見交換で今後の活動内容を深めた

とりたいところだが、今の社会に蔓延する強欲資本主義、いきすぎた市場原理主義を排して、「日本発のこの制度を世界に発信していく」というぐらいの、高い理想を持って労働の普及と協同労働の発展に取り組んでいきたい。

都道府県に理解を広げて 高橋千鶴子副代表(共産)



厚生労働省をはじめ関係省庁、地方自治体が連携して、労協法が社会に活かされるように取り組んでいただきたい。

アメリカの強欲資本家にも「こういう働き方が日本にはあるよ」

この法律を理解してもらうことがまずは必要。失業対策事業など、ワーカーズコープが発展してきた過程の中には都道府県や市町村から仕事を受けてきた歴史がある。都道府県との連絡を密にしな



私の地元山梨には、「西桂はいかも」というワーカーズコープがあるが、町になくてはならない介護やさまざまな事業を担っている。社会契約論を記したジャン・ジャック・ルソーの著作「新エロイス」の中に、スイスのぶどうづくりが盛んな村で、村民たちが協力し合いながら、「協同労働」ですばらしいワインを作り上げるシーンが何度も出てくる。労協法を作っていると聞いた時に、この小説の描写が浮かんだ。

協同労働がこれから大事になる。今、就労で苦しむ若い人たちが仕事を確保する上で、この働き方が選択肢の一つとして広がるよう、しっかりと頑張っていく。

※ ※ ※

また、伊藤孝江議員(公明)が、WNJ藤井代表、労協連古村理事長に対して、「さまざまな相談が寄せられている」と聞いたが、周

適用税制、簡便な手続きなど WNJ、労協連が要望

WNJ、労協連が要望

WNJ、日本労協連は、円滑な法施行に向けて、以下の項目を議連に要望しました。

- ・労協法の理念、趣旨、目的の共有を重視し、各省庁の横断的な体制で、法の活用を推進する
- ・政令、省令、指針などの策定に向けては、当事者団体を交えた実務者会議の開催を
- ・労協法の広範な活用を促すために、法人住所登録免許税、印紙代、定款認証手数料の免除など、設立および組織変更に係る手続きおよび経費軽減を
- ・すてに介護事業や行政からの委託、指定管理者などの事業を行っている、NPO、企業組合などが労協法人移行後も、この法人が事業受託の資格を有する法人であると認定し、自治体への周知徹底を
- ・労協法の目的に照らし、労働者協同組合、協同労働を地域づくりに関する公共政策に位置付ける



伊藤議員

知などに関して要望は？」と質問。

古村理事長は、「オンラインでフォーラムを開くことで、普段は会場に足を運べない人にもこの法律を届けることができ、思わぬ効果がある。コロナ禍で失業や廃業の危機に直面している人たちにアプローチしながら、出口を想定した講座や職業訓練をやっていくことが必要。また、大学で寄付講座も開講しているが、学生時代から働くことや地域について考え、協同労働的な取り組みを体験することも大事。住民自治の観点から問題意識を持って取り組んでいる人

も多い。政策と合わせさまざまな発信の仕方を考えました。

各地の労協法成立記念フォーラム

●東京・小平フォーラム
日時：6月27日 14:00~17:00
会場：小平市中央公民館(オンライ配信有)

●岩手フォーラム
日時：7月3日 13:30~16:00
会場：オンライン開催(盛岡市、滝沢市、八幡平市、大槌町の各会場でも参加可)

●千葉・ながれやまフォーラム
日時：7月10日 13:00~15:00
会場：オンライン開催

●新潟・藤田副理事長講演、パネリストセッション(東葛地域福祉事業所、ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせん)他

●山梨・協同労働推進議員連盟(公明)が、WNJ藤井代表、労協連古村理事長に対して、「さまざまな相談が寄せられている」と聞いたが、周

●岩手フォーラム
日時：7月3日 13:30~16:00
会場：オンライン開催(盛岡市、滝沢市、八幡平市、大槌町の各会場でも参加可)

●新潟・藤田副理事長講演、パネリストセッション(東葛地域福祉事業所、ワーカーズ・コレクティブ紙ふうせん)他

●山梨・協同労働推進議員連盟(公明)が、WNJ藤井代表、労協連古村理事長に対して、「さまざまな相談が寄せられている」と聞いたが、周

